

様式1

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	クオリスキッズ中津三丁目保育園	
運営法人名称	株式会社クオリス	
福祉サービスの種別	小規模保育事業	
代表者氏名	園長 梅木真由美	
定員（利用人数）	19 名	
事業所所在地	〒 531-0071 大阪府大阪市北区中津3-25-2 北梅田パークレジデンス1階	
電話番号	06 - 6292 - 5757	
FAX番号	06 - 6292 - 5758	
ホームページアドレス	https://quolis-kids.com/402_nakatsu3chome	
電子メールアドレス	nakatsusanchoume@qlshd.co.jp	
事業開始年月日	平成26年10月1日	
職員・従業員数※	正規 6 名	非正規 2 名
専門職員※	保育士6名 栄養士1名 調理師1名	
施設・設備の概要※	[居室] 保育室（0・1・2歳児）・事務所（兼医務室） ・調理室（調乳室）・倉庫室（更衣室・休憩室）	
	[設備等] ・子ども用トイレ・沐浴・職員トイレ	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

【保育方針】

『豊かな人間性をもった子どもを育成する』

【保育目標】

- ①すくすく育つ 健康的な生活習慣を身に付け、丈夫でしなやかな体をつくります
- ②わくわく遊ぶ 友だちと一緒に日々の遊びを通して、好奇心や創造力を拓けます
- ③いきいき学ぶ 様々な体験や多様な人との関わりを通して、学ぶ力や思いやりの心を育てます

【施設・事業所の特徴的な取組】

- ・『遊びながら楽しく学ぶ』ことを大切にリトミックやオンライン英語を実施しています。
- ・小規模保育園の特徴を生かし、クラス単位での活動だけではなく、異年齢での関わりを大切にし、思いやりの心や自分でもやってみようという意欲など、子ども同士の関わりを基礎を作ることが（人間関係の基礎）できるように努めています。
- ・子どものやりたい気持ちを尊重しながら、自己肯定感を育み、好きな遊びをじっくりと楽しめるように保育室の環境作りに力を入れています。また、発達に応じた環境となるよう法人と共に、研修を開催し職員のスキルアップを図っています。
- ・保護者の負担を減らす取り組みとして、子どもが園内で使用する紙オムツやおしりふきを、法人負担でサブスクリプションサービスを利用しています。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	株式会社プレパレーション
大阪府認証番号	270061
評価実施期間	令和6年9月12日～令和7年3月10日
評価決定年月日	令和7年3月10日
評価調査者（役割）	2301C007（運営管理委員） 2301C015（専門職委員） （ ） （ ） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

クオリスキッズ中津三丁目保育園は、大阪市北区中津に位置し、阪急宝塚本線・神戸本線の中津駅から徒歩5分、大阪メトロ御堂筋線の中津駅から徒歩7分と、交通アクセスに優れた立地です。周辺は商業施設や住宅が混在するエリアで、都市型の生活環境が特徴です。

保育事業・介護事業・学童保育事業を運営している株式会社クオリスが本園を運営しています。保育事業においては現在東京、横浜、名古屋、大阪にて38箇所の保育園を運営し、全園で通常保育に加えて、クオリスキッズプログラムとして、英語、体操、リトミックなどの教育プログラムを無償で実施しています。また食育にも力を入れ、基準より多くの栄養士を配置し楽しい給食、おいしい給食を目指し自園で調理を行っています。保護者にも寄り添った運営として、こどもの登降園をアプリで管理したり、オムツのサブスクを取り入れるなど保護者の負担軽減にも意欲的に取り組んでいます。

園では、0歳から2歳までの乳幼児を対象に、定員19名の少人数制保育を実施しています。専門講師を招いたリトミックなどのプログラムを日常的に取り入れ、こどもたちの情緒や社会性の発達を促進しています。また、地域との連携を重視し、近隣の図書館からボランティアを招いた絵本の読み聞かせや、地域の子育てサロンへの参加など、地域交流を積極的におこなっています。これらの取り組みを通じて、地域に根ざした保育園づくりを推進しています。

◆特に評価の高い点

- ・地域の子育て支援事業や地域交流の計画を作成しており、玄関掲示や個別に配布などをおこなっています。また、地域のボランティア派遣事業を利用し、地域の方による絵本の読み聞かせなど、地域の方との交流にも努めています。

- ・子育て支援会や園見学时に子育て相談もおこない、地域の福祉向上に取り組んでいます。また、公園周辺のゴミ拾いなど環境美化に努めています。こども110番など、地域の住民の安全・安心のための取り組みをしています。

- ・小規模保育園の特性をいかし家庭や職員と連携を強化し、こどもの健やかな成長を支えています。園では、0・1・2歳児の乳児期のかかわりを大切にした保育の展開に力を入れています。この時期は、基本的な信頼関係の構築や脳の急発達、身体的成長、情緒の安定、社会性の基礎形成、自己表現の芽生えが進む重要な期間であり、これらを支える環境の整備に努めています。家庭との連携では、連絡帳を活用して日々のやりとりを大切に、保護者との懇談会やドキュメンテーションを通じて、家庭と園が一体となってこどもの成長を見守る仕組みを整えています。職員間ではクラス会議や情報共有を徹底し、小規模保育園ならではの密な連携を実現しています。これらの取り組みにより、こども一人ひとりに応じた保育をおこない、安全で安心な環境を提供しています。

◆改善を求められる点

・経営理念や目標の実現に向けた、本社での保育事業全体の経営についての中期経営計画は策定されています。園においての中・長期計画の策定はされていないため、園としての数値目標や、具体的な成果を評価できる計画の策定を期待します。

・法人での保育事業全体の経営についての中期経営計画の中に、単年度の計画についても記載があります。園においての単年度の計画の策定はないため、中・長期計画を反映した単年度の計画の策定を期待します。

・地域交流を積極的におこない、地域に根ざす福祉施設として活動の展開に期待します。園では、新型コロナウイルス感染症の影響で一時的に縮小していた地域交流を少しずつ再開し、地域に根ざした園づくりに向けた取り組みを進めています。2024年には、子育て支援連絡会への参加や地域の福祉会館での子育て相談、子育てサロンの実施を通じて、園の特徴や子育て相談、パラバルーン体験などを広く発信しています。また、ハロウィンイベントを通じて近隣保育園と交流を深めたり、図書館のボランティア「絵本の会」を活用した読み聞かせ交流を定期的の実施したりしています。新型コロナウイルス感染症の影響が緩和されつつあることを受け、今後も地域との交流を積極的に進め、地域に根ざす福祉施設としての役割をさらに拡大する活動展開に期待します。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回、初めて第三者評価を受審し、各種マニュアルを含めて多岐にわたり、再確認する事が出来ました。職員と話し合う時間も多く取ることで、様々な点で理解を深めたり、課題を見つけたりする事となり、より保育に向き合えるようになったと思います。自園での保育について一人一人が考えるきっかけとなりました。地域との繋がりを大切にしながら、必要とされる保育園となるように努力していきたいと思います。保護者の皆様にはお忙しい中、アンケートにご協力いただきありがとうございました。今後も子どもの気持ちに寄り添い、保護者の皆様に安心していただけるよう、評価委員の方から丁寧に伝えていただいた改善点や課題に取り組み、より良い園づくり、保育の質の向上に努めて参ります

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
I-1 理念・基本方針		
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	ホームページやパンフレット、重要事項説明書、入園のしおりに記載していません。園見学や入園説明会では、保護者に個別で説明をおこない周知しています。職員に対しては、全職員がクレドカードを所持しており、会議などでも周知理解に努めています。	

		評価結果
I-2 経営状況の把握		
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	地域の動向については、待機児童数や新規参入の園のデータを把握しており、利用者の推移や利用率についての分析をしています。社会福祉事業全体の動向については、法人内の園長会議や業界団体への加入を通して把握・分析をおこなっており、保育のコストや利用者の推移などの経営状況の分析もおこなっています。	
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
(コメント)	具体的な課題や問題点を明らかにしており、解決に向けて取り組んでいます。また、法人内の園長間や上長への連絡経路に透明性があり、報告や共有が迅速にできる環境を構築しています。	

		評価結果
I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	経営理念や目標の実現に向けた、本社での保育事業全体の経営についての中期経営計画は策定されています。園においての中・長期計画の策定はされていないため、園としての数値目標や、具体的な成果を評価できる計画の策定を期待します。	
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	法人での保育事業全体の経営についての中期経営計画の中に、単年度の計画についても記載があります。園においての単年度の計画の策定はないため、中・長期計画を反映した単年度の計画の策定を期待します。	

I - 3 - (2) 事業計画が適切に策定されている。		
I - 3 - (2) - ①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
(コメント)	園独自の事業計画を策定しています。毎年度末に保育計画や行事計画などの見直しを職員全員でおこない、次年度の事業計画に反映しています。行事ごとに内容についての評価と反省をし、職員会議で共有しています。予算については、計画に合わせて本社との協議で決定しています。	
I - 3 - (2) - ②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
(コメント)	入園説明会や懇談会で、事業計画書をもとに年間の保育の進め方や園の運営について保護者に説明し、周知に努めています。また、事業計画書は常に玄関に常置き、保護者がいつでも手に取って確認することができます。	

		評価結果
I - 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I - 4 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I - 4 - (1) - ①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
(コメント)	毎月の職員会議で保育内容の振り返りをおこない、職員間で改善点などを共有しています。外部研修や法人研修、園内研修を計画的に受け、年間を通して保育の質の向上に努めています。また、年度末には職員の自己評価と保育アンケートの実施をしています。	
I - 4 - (1) - ②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
(コメント)	行事録や会議録の中で評価と反省を明記し、改善点についても都度記載しています。記録は職員会議や回覧などの手段を用いて、職員間で課題の共有や改善策の考察をおこなっています。また、年度末の自己評価については、園長とのフィードバック面談をおこない、次年度につなげています。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ - 1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ - 1 - (1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ - 1 - (1) - ①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
(コメント)	管理者としての役割と責任を含む職務分掌表を作成し、職員室に掲示するとともに、職員会議などで周知理解を促しています。災害時や有事の際、園長不在時の権限の委任や指示系統については、組織図や避難訓練時に都度、再確認をしています。	
Ⅱ - 1 - (1) - ②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
(コメント)	法人内での研修や外部研修などを通し、計画的に遵守すべき法令について学び、正しく理解できるように取り組んでいます。職員の採用時には、個人情報の取り扱いを含めたコンプライアンスについての説明をおこなっています。	

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。

II-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	各種書類には必ず目を通しコメントを書き添え、保育現場の見回りや声掛けなど、保育者の意欲維持や意思疎通に努めています。職員からの相談がある場合には、こどもの様子や状況を確認しながら助言指導をするよう心がけています。	
II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	経営については法人内でおこなわれている会議などの内容が、毎月の法人内の園長会にて報告と共有を受けています。適材適所を生かした職員の配置の決定や、有給取得の管理や調整など、職員の働きやすい環境整備に取り組んでいます。	

評価結果

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
(コメント)	中期経営計画の中で、人材確保の課題と取り組みを記載しています。人材確保については本社主管でおこなっていますが、上長を通し、園の要望は本社に届きやすい環境です。また、法人姉妹園との職員交流を用いて環境を変えるなどし、職場定着につなげています。	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	a
(コメント)	職員にはクレドカードを配布しており、職員が取り組むべき方向性を示しています。また、内容について採用時や法人内研修でも周知しています。職員は年に1回自己評価をおこない、フィードバック面談を通して、自身の意見や意向を伝える機会が設けられています。	

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
(コメント)	日常的に職員のコミュニケーションを大切にし、一人ひとりの状況に応じ、相互に支え合う体制作りをしています。就業規程においても働きやすいものとなっており、有給についても取得しやすい環境です。また、誕生日休暇やビューティ手当など、福利厚生も充実しています。	

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
(コメント)	職員一人ひとりの長所短所に配慮し、一人ひとりが質の向上に繋がられるような研修計画をたてています。面談という形だけではなく、日頃からスタンディングという短時間の会議なども取り入れ、コミュニケーションと個人の目標設定に取り組んでいます。
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
(コメント)	個々の年間研修計画表を作成し実施しています。研修の内容については、職員に理解を深めて欲しい内容や学ぶ必要のある内容を個別で検討しています。法人内研修の他、外部研修にも積極的に取り組んでいます。
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
(コメント)	職員は、入社前研修時に保育マニュアルにて保育姿勢を理解しています。また、職員会議では園のことや接遇マナーなども学んでいます。研修内容については、職員それぞれの希望を考慮した上で年間研修計画表を個々に作成しています。
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
(コメント)	法人にて実習生等の受け入れの実施要綱を作成し明文化しています。ボランティアや実習生の受け入れについても依頼があれば積極的に受け入れていきたいと考えています。

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。		b
(コメント)	ホームページや入園のしおりにて理念や基本方針、保育目標、苦情解決の仕組みなどを公開しています。財務諸表については、園でファイリングされており、職員は誰でも閲覧可能になっていますが、コロナ禍以降に保護者の立ち入りが玄関までとなっており、財務諸表の保管場所が保護者が簡単に手にできる場所ではないため、今後の保管箇所の改善を期待します。	
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。		a
(コメント)	職務分掌と権限・責任については運営規程の中に明記されており、職員に周知されています。園における経理部分については、振込などの証跡が残る方法で透明性のある運営に努めています。	

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。

Ⅱ-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
(コメント)	地域の子育て支援事業や地域交流の計画を作成しており、玄関掲示や個別に配布などをおこなっています。また、地域のボランティア派遣事業を利用し、地域の方による絵本の読み聞かせなど、地域の方との交流にも努めています。	
Ⅱ-4-(1)-②	ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント)	受け入れに対する基本姿勢については、受け入れの実施要綱に記しています。地域の学校教育の協力についても、これまでに受け入れをした実績はないものの、要望があれば積極的に受け入れる姿勢です。	

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

Ⅱ-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
(コメント)	関係機関の連絡先一覧を作成し、事務所に設置しています。区の子育て支援会の連絡会や施設長会議にも出席し連携を図っています。また、こどもの発達支援や虐待などについても、子育て支援室や児童相談所と連携をとれる体制を整えています。	

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

Ⅱ-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
(コメント)	子育てサロンや子育て支援会の催しや会議の参加を通して、地域の福祉ニーズの把握に努めています。また、地域の民生委員との情報交換、情報共有をおこなっています。	
Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
(コメント)	子育て支援会や園見学時に子育て相談もおこない、地域の福祉向上に取り組んでいます。また、公園周辺のゴミ拾いなど環境美化に努めています。こども110番など、地域の住民の安全・安心のための取り組みをしています。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
(コメント)	法人にて倫理綱領を策定し、子どもを尊重した保育についての基本姿勢を明示しています。また、人権セルフチェックシートを活用し、人権に対する意識の向上に努めています。法人研修の中でも、子どもの人権や利益、主体性についての内容を盛り込んでいます。	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a
(コメント)	子どものプライバシー保護に関する規程を策定し周知しています。子どもの写真を掲載する場合には承諾書にて保護者の承諾を得ています。着替え時はパーテーションを用い、おむつ交換時は周囲に見えないよう配慮しています。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	ホームページやパンフレットでの公表、役所への園の基本情報の提供、子育て支援冊子への掲載など積極的に情報の提供をしています。園の見学については個別の予約制にて対応し、丁寧な説明を実施しています。	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
(コメント)	入園の際には、入園のしおりや重要事項説明書などを用いて丁寧に説明をおこない、保護者の同意が必要なものについては同意を得ています。変更にあたっては書面にて保護者に通知し、併せて口頭でも説明をおこない、理解に努めています。また、役所や臨床心理士とも連携を図り、個別配慮にも努めています。	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
(コメント)	退園や転園時は、保護者の同意が得られた場合に、引き継ぎ書を作成し引き継ぎをおこなっています。退園、転園後においても相談可能な旨を保護者に伝え、継続した支援に努めています。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	保護者参加の行事の開催や、定期的な保護者アンケートの実施をおこない、行事や保育、職員対応などの要望や改善点の把握と質の向上に努めています。また、日々の送迎時の保護者とのコミュニケーションに加え、保護者懇談会も定期開催し、家庭における保護者のこどもとの関わりの把握や、園または家庭でのこどもの様子など情報共有に努めています。	

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
(コメント)	苦情受付の窓口や苦情解決の仕組みについて整備しており、入園のしおりや重要事項説明書への明記と玄関への掲示にて周知しています。現在までは苦情の申し出がありませんが、苦情記録簿を作成しており、苦情があった際の体制を整えています。	
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
(コメント)	日頃より丁寧な保護者対応を心がけており、保護者が話しやすい環境作りに努めています。相談窓口については、意見箱や連絡帳、口頭など複数の方法を設定しています。	
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
(コメント)	玄関に意見箱を設置し、保護者がいつでも意見できるよう配慮しています。意見箱や保護者アンケート、連絡帳で受けた意見については、職員会議で周知しどのような対応をおこなったかなども含め共有しています。内容により、法人本部への相談や法人内の園長会議でも周知しています。	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
(コメント)	安全計画書や危機管理マニュアルなど、保育の場面を想定したマニュアルを作成し、安心と安全に必要な対策について周知、共有しています。マニュアルについては、年度末と適宜に職員全員で見直しをおこなっています。事故防止や危機管理、感染症などの研修も、研修計画をもとに積極的に参加しています。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	感染症マニュアルを作成し、感染症の予防や発生時の対応について職員で共通理解に努めています。感染症が発生した場合には、玄関への掲示で情報提供するとともに、送迎時に保護者への声かけもおこなっています。また、感染症の対応について変更があった場合には、都度マニュアルの見直しをおこない、保護者に対しては変更内容を明記したお手紙の配布をおこなっています。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
(コメント)	災害時対応のマニュアルの作成と、事業継続計画の策定をおこない、職員で共有しています。備蓄品については一覧を作成し整備しており、災害時のこどもの安全確保に努めています。また、毎月の避難訓練ではさまざまな状況や時間を設定し、災害時の指示系統、分担、避難方法の習得に努めています。	

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
(コメント)	法人にて保育マニュアルが定められており、保育理念や基本方針、保育に対する考え方、職務心得などを明記しています。保育マニュアルは、職員室に掲示されている二次元コードから職員がいつでも閲覧可能であり、保育マニュアルの他、各種マニュアルや規程なども確認することができます。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
(コメント)	職員の保育の振り返りや、職員や保護者からの意見を得て、法人全体を含め、状況に応じた実施方法の見直しをおこなっています。	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
(コメント)	年度始まりに、在園児・新入園児ともに保護者に発達発育状況を伺い、把握した上で年間計画を策定しています。年間計画をもとに、職員がこども一人ひとりの発達発育状況や目標、家庭での様子、支援が必要なこどもについての支援方法などを総合的に考え、月間指導計画や個別指計画を策定しています。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
(コメント)	月間指導計画については、月が終わるごとに職員で評価、反省をおこない、翌月の指導計画に反映しています。年間指導計画については、期ごとに職員で検討見直しをおこない、保育や支援の内容の充実や保育の質の向上に努めています。	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
(コメント)	月間指導計画や個別指導計画や連絡帳など、保育の実施状況についての記録を職員で共有しています。勤務シフトによる、こどもの様子などの伝達事項については、口頭伝達と引き継ぎノートによる二重の共有により、共通理解に努めています。	
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
(コメント)	個人情報保護規程により、こどもの記録の保管や管理方法、個人情報の取り扱いなどについて定めています。また、写真などの取り扱いについては保護者と同意書を交わしており、個人情報の保護の徹底に努めています。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
(コメント)	全体的な計画は、保育所保育指針をもとに、法人の理念や保育方針、目標に沿って作成しています。この計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法の趣旨を反映し、こどもの発達過程、家庭の状況、地域の実態を考慮して作成しています。また、計画の策定にあたっては、保育に携わる職員が参画し、さまざまな意見や課題をもとに内容を具体化しています。さらに、計画の実施後には、保育内容の振り返りや地域・保護者からの意見を取り入れ、時代の変化やニーズに即した見直しを継続的におこなっています。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
(コメント)	室温や湿度、換気に留意し、感染症対策に努めながら清潔な環境を維持しています。こどもたちが心地よく過ごせるよう、遊具や家具の配置はこどもの目線に合わせ、興味や関心を引き出すために、色がはっきりとした玩具やさまざまな素材、感触を体験できる玩具を設置しています。おもちゃは毎日消毒し、布製品は都度に洗濯することで衛生管理に努めています。また、ワンフロアの保育室ではコーナーを分けることで、集中して遊べる空間や落ち着ける場所を確保しています。午睡時には、適度な明るさを保ちつつ、心地よい音楽を流すなど、こどもが安心して休息できる環境を整え、快適に過ごせるよう配慮しています。	
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
(コメント)	こども一人ひとりの発達状況や家庭環境を十分に把握し、それを尊重した保育をおこなっています。入園時の聞き取りや日頃のこどもの様子を職員間で共有し、情緒の安定を図りながら、見通しを持った保育に努めています。また、個別計画は、こどもの発達状況や家庭環境を十分に考慮して策定しており、個々のニーズに応じた支援を実施しています。さらに、こどもの気持ちを尊重し、せかしたり制止したりする言葉を控えることで、こどもが安心して自分を表現できる環境づくりに努めています。このような取り組みにより、こどもの情緒の安定と健やかな成長へ繋げています。	
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
(コメント)	こどもの発達段階に応じた個別計画を作成し、食事や排泄、着脱などの基本的な生活習慣の習得を支援しています。家庭と密に連携を図り、無理のない範囲で進めることで、園と家庭が一体となった支援に努めています。また、こどもの「自分でやりたい」という気持ちを尊重し、主体的な取り組みが達成感や自信につながるよう配慮しています。靴やスポンをはきやすくするために、こどもに合った台を手作りし、身長に合わせたロッカーを設置するなど、自主的に身支度がしやすい環境を整えています。さらに、ロッカーまでの動線を成長に合わせて柔軟に変更し、活動と休息のバランスを保ちながら、基本的な生活習慣の習得を促しています。	

A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
(コメント)	子どもが主体的に活動できる環境を整え、生活と遊びを豊かにする取り組みを実践しています。年齢や発達に合った玩具やコーナーを用意し、子どもが好きな遊びを選べる環境を提供しています。その中で、子どもの自主性を尊重しつつ、必要に応じて保育者が援助をおこないます。また、戸外活動を日常的に取り入れることで、季節の移り変わりや自然とのふれあいを通じて、多様な体験が得られるよう工夫しています。さらに、遊びを通じて社会的ルールや人間関係を学べるようサポートするとともに、リトミックやボディペイントなどの表現活動を取り入れることで、子どもの創造性を育てています。	
A-1-(2)-⑤	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	0歳児の養護と教育が一体的に展開されるよう、安心して過ごせる環境づくりに取り組んでいます。保育士は、子どもの笑顔や泣き声などの表情や仕草をしっかり受け止め、丁寧に応答することで愛着関係を構築し、情緒の安定を図っています。また、子どもの発達状況や興味・関心を尊重し、柔らかい素材や手作りの玩具を手に取りやすい場所に配置するなど、探索活動を促す環境整備をおこなっています。さらに、保護者とは子どもの発達状況や日々の生活について密に情報共有を図り、家庭と連携した保育を大切にしています。	
A-1-(2)-⑥	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	1・2歳児の保育では、養護と教育が一体的に展開されるよう、環境整備に努めながら保育をおこなっています。子どもの主体性や自主性を大切にし、玩具の配置や環境設定を柔軟に見直し、子どもが遊びを自由に選べる環境を整えています。また、自我が芽生える時期であるため、保育士は見守りを重視し、子どもの考えや行動を尊重しながら適切に関わっています。子ども同士のトラブルが生じそうな場面では、未然に防ぐことを目的とするのではなく、子どもの気持ちを受け止め、子ども自身が考え、理解できるよう伝える工夫をしています。さらに、発達状況に応じた保育内容の見直しをおこない、家庭との密な連携を通じて、子どもの健やかな成長を支える保育に努めています。	
A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	-
(コメント)	0～2歳児までの小規模保育園のため非該当	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	障がいのある子どもが安心して生活できるよう、園では個別の指導計画を作成し、保護者や関係機関と密に連携を図りながら保育を進めています。支援が必要な子どもについては、職員間で日々情報を共有し、園全体でサポートする体制を整えています。また、子ども同士の関わりを重視し、ともに成長できるよう配慮するとともに、保護者には必要に応じて専門機関の情報や提案をおこない、面談を通じて、子どもの園と家庭の様子を情報交換しています。さらに、職員は研修を通じて障がい児保育に関する知識を深め、専門性を高めています。	
A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	それぞれの子どもの在園時間や生活リズムを考慮し、情緒の安定を重視した環境づくりに取り組んでいます。特に在園時間が長い子どもには、一対一で丁寧に関わり、安心して過ごせるよう配慮しています。異年齢保育では、ワンフロアの保育室を活用し、安全性を確保するため、職員間で協力しながらコーナー設置や導線の確保を工夫しています。さらに、視診表や口頭説明、メモを活用して保育士間の引継ぎを徹底し、保護者のお迎え時に担任以外の保育士が対応する場合でも、園での生活を詳しく伝えられる体制を整えています。	

A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	—
(コメント) 0～2歳児までの小規模保育園のため非該当	
A-1-(3) 健康管理	
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
(コメント) 園では、保健計画を作成し、こどもの健康管理に取り組んでいます。入園時に健康状態や既往歴、アレルギーの有無、予防接種状況を把握し、必要な情報を園全体で共有しています。また、衛生管理や感染予防のマニュアルにもとづき、一人ひとりの健康状態を適切に把握しています。万が一、けがや体調の悪化があった場合は速やかに保護者に連絡し、お迎えに来てもらう体制を整えています。翌日登園の際には、家庭での様子も含めて事後確認をおこない、こどもの健康状態を把握しています。乳幼児突然死症候群について、ポスター掲示や情報提供を通じて、職員と保護者双方への周知を図っています。	
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
(コメント) 年2回の健康診断と年1回の歯科健診を定期的実施し、その結果を園で管理するとともに、保護者に共有しています。健診結果は保護者にコピーを渡し、職員にも周知することで、家庭と園が連携してこどもの健康管理に努めています。未受診のこどもには個別に対応し、改めて受診を依頼することで、全員が健診を受けられる体制を整えています。また、健診時に気になる点があった場合には保護者に再受診を依頼し、受診結果をもとに必要なに応じてその園児にあわせた保育内容や環境の見直しをおこなっています。	
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
(コメント) アレルギー対応マニュアルをもとに、アレルギー疾患や慢性疾患のあるこどもに対して、適切な対応に努めています。アレルギー疾患の園児には、入園時に生活管理指導表の提出を保護者に依頼し、園長・担任・栄養士・保護者で面談を実施し、除去食や喫食方法について確認と同意を得たうえで給食を提供しています。また、次月の献立表を事前に保護者に渡し、確認とサインをもらうことで、給食の提供について安全性を相互に確認しています。さらに、アレルギー食材が含まれる献立にはマーカーを使用し、どの食材がどの献立に入っているか目印を付けることで、保護者や職員が一目でわかるよう配慮しています。	
A-1-(4) 食事	
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
(コメント) 年間食育計画にもとづき、こどもが楽しく食事を楽しめるよう工夫した取り組みをおこなっています。食事の際には、こどもが好きなものから食べられるよう主体性を大切にし、無理強いをせず進めています。また、とうもろこしの皮むきやキャベツちぎりなどのクッキング活動を取り入れることで、食材に触れる機会を通じて食への興味・関心を高め、苦手な食材の克服につなげています。こどもの食べられる量には個人差があるため、それぞれの食べられる量に合わせて調整し、完食できた際には達成感を得られるよう配慮しています。さらに、給食の様子を写真で記録し、保護者にドキュメンテーションとして発信することで、家庭との連携を深めています。	

A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
(コメント) 子どもが安心しておいしく食事を楽しめるよう、季節感を意識した献立作成や調理の工夫をおこなっています。一人ひとりの発育状況や嗜好に配慮し、給食の大きさや固さを調整するなど、個別のニーズに応じた対応をしています。また、調理員が給食の様子を確認し、喫食状況や残食量をもとに翌月の献立に反映させています。さらに、多国籍料理や郷土料理を取り入れることで、こどもの食への興味を広げています。調理室では衛生管理マニュアルにもとづき、衛生と清潔を徹底し、安全な食事の提供に努めています。	

	評価結果
--	------

A-2 子育て支援	
A-2-(1) 家庭との緊密な連携	
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
(コメント) こどもの生活をより充実したものにするため、家庭との連携を重視した取り組みをおこなっています。送迎時や連絡帳を通じて、保護者と日常的な情報交換をおこない、こどもの様子や成長を共有しています。また、園での様子をドキュメンテーションとして玄関に掲示し、保護者が園での生活を理解しやすいよう工夫しています。さらに、年2回の懇談会を開催し、保育の意図や内容を説明するとともに、保護者との信頼関係を深めています。必要に応じて、保護者との情報交換内容や経過を記録し、職員間で共有することで、一貫した支援体制を整えています。	
A-2-(2) 保護者等の支援	
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
(コメント) 保護者が安心して子育てできるよう、日々のコミュニケーションを通じて信頼関係の構築に努めています。保護者の意見や要望には迅速に対応し、相談内容に応じて担任だけでなく園長も対応する体制を整えています。また、保護者の就労状況の変化に合わせて保育時間を柔軟に調整し、家庭のニーズに対応しています。こどもや保護者に変化が見られた場合には、職員間で情報を共有し、適切な言葉かけや必要な支援をおこなっています。さらに、玄関には病児保育など地域の社会資源に関するパンフレットを設置し、保護者が適切な支援を活用できるよう情報提供に努めています。	
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
(コメント) 家庭での虐待や権利侵害の早期発見・対応、予防に向けた体制を整えています。登園時の視診や着替えの際に不自然な傷やあざを発見した場合には、速やかに園長へ報告し、指示を仰ぐ体制を整えています。また、虐待対応マニュアルのもと、園内外の研修を通じて職員全体で共通理解を深めています。虐待の疑いがある場合には、職員間で情報を共有し、必要に応じて写真記録や経過観察をおこない、本部や行政と連携してこどもの安全を見守っています。緊急性が高い場合には、児童相談所と連携し、こどもの安全を確保しています。さらに、保護者の疲れや悩みに気づいた際には積極的に声をかけ、相談しやすい環境を提供することで、虐待の未然防止に努めています。	

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
(コメント)	保育士が主体的に保育実践の振り返りをおこない、保育の質の向上に努めています。クラス会議や職員会議を通じて、保育の振り返りや課題を共有し、職員間で意見交換をおこなうことで、互いに学び合う機会を設けています。また、園では毎年自己評価を実施し、その結果をもとに面談をおこない、評価や改善点、今後の期待される取り組みについて話し合っています。必要に応じて随時園長と面談や相談をおこない、個々の保育士が抱える悩みや課題に対応しています。さらに、こどもの育ちや取り組む過程にも配慮した振り返りをおこない、それを園全体の保育実践の自己評価につなげています。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
(コメント)	体罰などの不適切な保育を防止するため、就業規則や保育マニュアルに体罰禁止を明記し、職員全体で周知・理解を図っています。また、不適切な保育については会議で問題提起をおこない、意見交換を通じて考えを深める機会を設けています。さらに、虐待に関する研修は年3回以上実施し、不適切な保育や人権に関する知識を深めています。全国保育士会倫理綱領や人権擁護のセルフチェックリストを活用することで、体罰を伴わない援助技術の修得を進めています。	

利用者(子ども)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	
調査対象者数	人
調査方法	

利用者への聞き取り等の結果（概要）

--

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	保護者世帯数
調査対象者数	9世帯 回答数 8世帯 回答率88.9%
調査方法	保育園を現在利用している全世帯の保護者を対象とした利用者調査をおこないました。園から利用者調査案内を配布し、WEBにて回答してもらう形式にしました。きょうだいで利用している場合は、どちらか片方を対象とし回答をしてもらいました。職員へのアンケートは紙面にておこない、鍵付きBOXへ提出してもらったのち、本評価機関が郵送にて回収しました。訪問調査当日は、施設内の見学をしたあと、経営層に質問しながら、事故簿やヒヤリハット等の書類の閲覧をして状況把握に努めました。

利用者への聞き取り等の結果(概要) 表は別紙1参照

アンケートの質問についての回答は別紙1をご参照ください。

自由記述では、「色々な遊びを経験させてくれる。」「いつも子どものことを一緒に見守ってくださったり、いろんな経験をさせてもらったり、とても感謝しています。親だけでは困ったことも相談にのってくださったり、一緒に解決方法を考えてくれたりとたくさん助けてもらっています。」「小規模なので、毎日詳しく子どもの事を報告して下さり、アットホームで良いと思います。｣というコメントが寄せられていました。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等